

# 2021年度事業計画書

新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令されたため、当会館は2020年3月4日から臨時休館に入った。2週間おきに状況を確認の上、休館を継続するかどうかの判断をすることとし、結果的には、6月30日まで休館の措置を取り、7月1日から4カ月ぶりに開館した。しかし、依然として感染が続いていることから、部屋の利用については人数制限を設け、アルコール消毒、マスクの着用、三密対策への協力を呼びかけた。

2020年度は、実質的には7月から始まった。サークルについては7月1日より再開したが、飛沫感染の恐れがあるサークルについては引き続き活動中止とした。また、オンラインレッスンに切り替えたサークルもある。

教育会館ふれあいコンサート等の教育会館事業については、やはり新型コロナウイルス感染防止の観点から9月までは中止とした。10月以降は年度当初の計画を変更し、参加人数を縮小し、感染防止対策をしっかりと行った上で実施した。

2021年度は、新型コロナウイルス感染の影響を受けることになると思われるが、十分な対策を講じた上で、当会館に事務所を設置し教育文化活動をしている教職員団体、PTA協議会、幼稚園協会などと協力し公益事業の充実を図り、より市民に親しまれる地域の教育会館として発展させたい。

## 1 青少年の健全育成活動、豊かな情操を育む機会の提供(公益事業1)

青少年の健全な発達を図るため、体験活動を豊かにし、創造力や自然を愛する心を育て豊かな情操を養う事業。

- ・子育て事業、絵画工作教室、科学工作教室、サイエンスショー、親と子の教育相談室など

## 2 地域の教育、文化及びスポーツ振興のための企画と運営(公益事業2)

市民が生の音楽を身近で楽しめるコンサートや美術展、教養セミナーなどを主催することによって、地域住民の教養と文化の向上に資する事業。

- ・教養セミナー、教育会館ふれあいコンサート、美術展、大人のピアノ教室、童謡・愛唱歌を楽しむ会等サークル活動、防災訓練など

## 3 地域の教育文化振興のための施設貸与と支援(公益事業3)

地域における自主的な教育文化活動やスポーツ活動を支援するため、市民が気軽に利用できるようホールや会議室の貸し出しを行う事業。

- ・教育会館施設の貸与

## 4 収益事業について

- ・施設の貸与・公益事業を推進する自主事業(自動販売機)

## 5 その他の事業

- ・教育関係者への施設貸与・教育関係者の共済事業(法律相談、宿泊施設)

## 6 管理・運営

- ・ホームページの充実と情報公開を行う。
- ・公益事業のチラシを関係機関に設置する。
- ・教育会館ニュースの発行。
- ・防火施設の整備、保守及び管理面の充実を図る。